

氏名	谷口 起代
学位の種類	博士 (社会デザイン学)
報告番号	甲第403号
学位授与年月日	2015年3月31日
学位授与の要件	学位規則(昭和28年4月1日文部省令第9号) 第4条第1項該当
学位論文題目	「共創」概念の研究 — ヘルスプロモーションの思想と実践
審査委員	(主査) 内山 節 萩原 なつ子 鬼頭 秀一 (東京大学名誉教授、星槎大学共生科学部教授)

I. 論文の構成と内容の要旨

(1) 論文の構成

論文題目：「共創」概念の研究—ヘルスプロモーションの思想と実践

“Co-creation” as the fundamental concept to the construction of thoughts and practices of Health Promotion

本論文は、本文（序章、第1章から終章まで）、謝辞、図表一覧、参考文献を含め、全215頁からなる。

本論文の構成は以下の通りである。h.tyjcwth.tyjcwt

序論	6
本論文の目的	6
概要	6
研究の方法	16
隣接する研究領域における先行研究の動向	17
本論文の意義	22
脚注	26

I.背景 32

第1章 戦後社会保障制度の確立の光と影	33
第1節 社会保障制度が果たしてきた役割	34
1. 日本における社会保障制度の流れ	35
2. 社会保障が果たしてきた役割	37
第2節 社会保障制度の確立の影響	39
1. 障害者や路上生活者に対するまなざし	39
2. 何と関係が結べないのか	41
3. 社会保障制度の確立が促進した労働価値のない者の潜在化	42
脚注	44
第2章 今日の保健医療福祉政策における共生社会へ向かう動向	47
第1節 保健医療福祉領域における共生社会に向かう動向の検証	48
1. 自助努力の重視	48
2. 自立支援	49
3. 社会参加の促進	49
4. 地域社会における相互扶助の促進	50
5. まとめ 支援領域の拡大と自己概念の偏重の傾向	50
第2節 支援領域の拡大と自己概念の偏重の傾向が当事者に与える影響	52

1. 支援を受けるということ	52
2. 自己決定をするということ	54
3. まとめ	58
第3節 共生社会に向けて必要とされる視座	60
1. 現在の共生社会構想に働く原理	61
2. 考察	63
脚注	67
II.事例 68	
第3章 「わっぱの会」	69
第1節 活動のはじまりと変遷	70
1. 活動のはじまりと「わっぱの会」の立ち位置	70
2. 「一つ屋根の下」の時代（1971～1980年代半ば）	73
3. 「わっぱん」の製造・販売と社会福祉法人化（1980年代後半～1990年代後半）	74
4. 地域サービス分野への事業の拡大（90年代後半～）	77
第2節 理念を具体化させるしくみ	79
1. 「共同体である」ということ	79
2. 「共働事業所」と「分配金」のしくみ	82
3. 「共働事業所」と「分配金」というしくみの作用	84
4. 新たな参加者にとっての「共に生きる」しくみ	86
第3節 「わっぱの会」における「共創」の考察	91
1. 「わっぱの会」の活動の原動力	93
2. 「わっぱの会」が創り出したもの	94
脚注	103
第4章 「自立生活サポートセンターもやい」	105
第1節 活動のはじまりと変遷 連帯保証人提供事業に乗り出す	107
1. 自立生活サポートセンターもやい設立の背景	107
2. 連帯保証人提供に踏み切る	108
3. 「もやい」設立へ	111
4. 手弁当ボランティアによる活動（2001年～2006年）	111
5. 貧困問題の最前線へ 2008年「年越し派遣村」～現在	113
第2節 理念と実際	115
1. 「もやい」流、直接民主主義	115
2. 「サロン・ド・カフェこもれび」	116
3. コーヒー焙煎プロジェクト「こもれび珈琲」	116
4. 女性限定の居場所「グリーン・ネックレス」	117
5. 若者向けサロン「Drop-in こもれび」	119

6. 「あうん」 便利屋部門と葬送事業支援プロジェクト	120
第3節 「もやい」 における「共創」の考察	122
1. 「もやい」の活動の原動力	123
2. 「もやい」が創り出したもの	124
脚注	128
第5章 「共創」の関係性に生きるということ	131
第1節 「共創」の関係性の分析—2つのエピソードから	133
1. 「僕が嫌なんだ」という関係性 — 稲葉のエピソードより	133
2. エピソード分析 「僕が嫌なんだよ」と言える関係とは	135
3. 「閉じ込められるものなら」という関係 — 筆者とCさんのエピソードより	139
4. エピソードの分析 「閉じ込められるものなら」	142
第2節 「共創」の関係性の考察	147
1. 「共創」における当事者性の境界の「あいまい」さ	147
2. 関係論からみた「共創」の関係性の考察	148
脚注	151
III. 考察	152
第6章 「共創」の理論化の試み	153
第1節 「共創」のプロセスの展開と「共創」の特徴	154
1. 関係性の継続志向	156
2. 社会変革志向性	157
3. 創造と躍動	157
4. 「共創」の原理と「支援」の原理	158
5. 「共創」が観察される場所	159
第2節 「当事者」の生活困難状況が「共創」にもたらす作用—連帯と祈りの醸成	160
1. 祈りや願いの醸成	161
2. 連帯と結束の醸成	162
脚注	164
第7章 誰もが安心して暮らせる社会に向かうヘルスプロモーションの思想	165
第1節 「圏域」概念を用いた「誰もが安心できる」ということに関する考察	167
1. 「圏域の異なり」という概念 交響圏・ルール圏	169
2. 本論文における「圏域の異なり」概念の援用	170
3. 「圏域」概念を用いた「安心の所在」の検討	172
第2節 ヘルスプロモーション — 「安心」を創造するプロセスへの参画	176
1. 日常生活の資源となる健康	179
2. 決定要因（資源）	179

脚注 180

おわりに 182

巻末資料 188

引用文献 205

(2) 論文の内容要旨

本論文は、ヘルスプロモーションの概念を再検討することにより、ヘルスプロモーションを医学的概念としてとらえることの不十分さを明らかにし、生活概念として再構築することをめざした研究である。障害者や路上生活者と共におこなわれている「共に活動を創る」という実践事例を考察することによって、健康とは生きる世界をつくりだす実践のなかにあることを導き出した。そのことをとおして、「誰もが安心して暮らせる」社会へ向かうヘルスプロモーションのあり方を考察している。事例では、「わっぱの会」と「自立生活サポートセンターもやい」のふたつを取り上げ、「共に創る」という関係が生きる世界を創造し、この生きる世界がさらに深く共に生きようとする人々の関係性をつくりだし、そのことがまた共に生きるかたちを再創造しつづけるという構造を「共創」のダイナミズムとして理論化している。健康政策において治療中心の医学モデルから個々の生活の質の向上を目指す生活モデルへの移行が進められている現代において、「あるべき姿」をあらかじめ設定しそこへ向かう普遍モデルとは異なる、それぞれの関係性をつくりだす「共創」のなかに健康をみいだそうとする、いわばローカルモデルを本研究は提示している。申請者の姿勢は、実践と結びついた思想の創造であり、健康概念を根本から問いなおすインパクトの強い論文である。

論文は、3部7章構成をとり、第1部を「背景」として、ヘルス政策の動向とその政策が人々の暮らしに与える影響を検討し、第2部では上記2つの活動実践の変遷、理念と実際を詳述、その上で、「共創」の原動力および「共創」の関係性に生きるとは何かを分析している。第3部では、第2部の事例検討をもとに「共創」を概念化し、ヘルスプロモーションのあり方を考察している。以下、各章ごとの要約を示す。

第1部 (1, 2章) 背景

第1章 戦後社会保障制度の確立の光と影

社会保障制度は、近代以降の資本制社会が経済成長を図る時、その社会の要請に沿わない者、すなわち「労働力商品」としての価値のない者を、救済、保護の対象とすることで社会に統合していく機能を持っていた。日本において戦後、急速に整備された社会保障制度が、施設化を政策の軸としてきたことで、「労働力商品」としての価値がない者を人々の暮らしから分断し、潜在化させた。申請者は、その結果として、今日の社会において、多くの人々が「労働力商品」としての価値がない者との関係が結ばず、「労働力商品」としての価値を失うことへの潜在的な恐れを持って暮らしているということを、現代社会における健康課題の1つとして看過できないと指摘している。

第2章 今日の保健医療福祉政策における共生社会へ向かう動向

現在の共生社会構想のもと進められている保健医療福祉分野では、社会参加の推進や自己決定の尊重が重要視され、その結果、「支援領域の拡大」や「自己概念の偏重」の傾向が進んでいる。申請者は、この動向を、支援を必要とする当事者個人に過度に責任を負わせる結果を誘引し、誰もが安心して暮らせる共生社会につながる政策とはなり難いと問題提起を行っている。第1章と第2章のまとめとして、「労働力商品」としての価値を持っている状態を是とする価値観に意識的に向き合うこと、さらに個人化を促進する力と対峙する動きを創出していくことが、「共生社会」構築に向けて必要な視座であると指摘している。

第2部 (3、4、5章) 事例

第3章 わっぱの会

「わっぱの会」は、障害のある者となない者が共に生きる共同体を創ることを目指して1971年に活動を開始した団体である。現在、障害者・健常者220人ほどのメンバーが所属し、共に働く場を7か所、共に生活する場を15か所、地域サービスの拠点を6か所運営している。「わっぱの会」が創り出した「共働事業所」や「分配金」というしくみは、障害者と健常者が自然体で付き合う（関係を築ける）ことができる場を保障するものである。そして、そこで築かれた関係の継続への強い思いが「動き」を生み、その「動き」が活動を牽引してきている。「わっぱの会」が創り出したこれらのしくみは、現代の社会における多くの労働の場が、効率や生産性で人間を分断してしまうことと照らし合わせてみると、貴重な価値を持つ。「わっぱの会」は、制度の枠を超え、制度との折り合いをつけながら、人間の効率や生産性による分断を回避し、つながり合いたいという自然な欲求のままに生きられる場を社会の中に創り出したという解釈が成り立つ。

第4章 自立生活サポートセンターもやい

「自立生活サポートセンターもやい」は、路上生活者の連帯保証人提供事業を2001年に開始したほか、幅広く貧困問題に取り組んできた団体である。「もやい」は、収益事業を持たず、スタッフは少人数で、ほとんどが寄付とボランティアによる活動形態であるが、連帯保証人事業や日々の相談支援事業のみならず、半貧困ネットワーク設立から年越し派遣村までの動きにみるように、貧困問題を社会に顕在化させ社会的インパクトの大きい活動を展開している。申請者は、「もやい」の活動は、人々のボランティアな思いを結集させることができる場であって、集った者たちが自在に交わり、そこで駆り立てられるようにして動いた人々が牽引してきたという見解を示している。

第5章 「共創」の関係に生きるということ

「共創」の関係は、確固たる確信に基づくが論理的な根拠はない決断を促し、動きを生む。この関係から生まれた動きは時空を超えて作用しつづける。「共創」の関係では、「当事者」が抱える生活困難状況が、「健常者」にとっても見過ごすことのできない事象となり、「健常者」は「当事者」の生活困難状況を共に背負い、「当事者」が生きられる社会を創造する行動に駆り立てられる。こうして、「健常者」は、「当事者」が生きられる社会に向かった行為の主体となることで「当事者性」を持つ。このように「共創」の関係性では、当事者・健常者の境界があいまいになり、当事者性が移行する。申請者は、「共創」の関係は、人間を関係存在として捉えたと理解が可能となり、「共創」の関係に生きることは、人間のごく自然で根源的な欲求に基づくという見解を導き出している。

第3部 (6章、7章) 考察

第6章 「共創」の理論化の試み

「共創」のプロセスは、あらかじめ定められた目標やプランに向かうのではなく、関係性が生み出すプロセスによって創られ展開する。これは、「わっぱの会」と「もやい」の双方の創始者の、はじめからプランがあった訳ではなく、目の前の課題に向き合い続けてきた結果、気が付いたら多岐に渡る活動が創られていた、という主旨の発言にも観察されたことである。「共創」を基盤とした活動は、「当事者」が社会で生きる上で直面する困難が羅針盤の役割を果たす。また、「当事者」との「共創」だからこそ直面する社会との軋轢が糧となって、創造のプロセスが加速する。さらに、「当事者」の生活困難状況という要素は、「共創」の関係に生きる者たちの間に共通の願いや祈りが生み、後世へ託すという姿勢を育み、また、それを成し遂げようとする者との間の結束や連帯を促す。申請者は、これらの考察から、「共創」は、個人を基盤におき「あるべき姿」に向かわせる医学や支援とは異なる原理に基づくという見解を示している。

第7章 「誰もが安心して暮らせる」社会にむかうヘルスプロモーションの思想

「誰もが安心して暮らせる」社会に向かうという時の「安心」は、安心して老いること、安心して障害を持つ状態になれること、安心して貧困・窮地に陥ることができること、つまり、「労働力商品」としての価値の有無に関わらず安心して存在することができる状態を意味する。この種類の「安心」は、自ら「安心」を創り出す過程に参画することで得ることができるものである。自ら「安心」を創りだしている人々は、「働けない状態」でも生きられると感じられる世界（交響圏）を持っている。また、その交響圏を通してルール圏と関係を持っている。自ら「安心」を創りだしている人々は、交響圏を守り、ルール圏と関係をもつ「しくみ」を創りだし、それによって、支援システムを、「働けない状態」でも生きられる「交響圏」を守るため、さらに、安心して暮らせる社会を構築するための手段として用いている。「誰もが安心して暮らせる」社会に向かう道筋には、このような「安心」を自ら求めて動き出す人々の存在が鍵となる。これらの分析を踏まえて、7章では、「誰もが安心して暮らせる」社会に向かうヘルスプロモーションとは、「労働力商品」としての価値の有無を基準とする価値観に巻き込まれずに、自ら「安心」を創り出す創造の過程に参画し、そのことで安心を得るプロセスに生きることを促進していくこと、という見解を提示している。

申請者は、これまで分析研究の対象として扱われてこなかった「わっぱの会」や「もやい」をヘルスの視点から考察し、草の根運動の中にある人びとの親密な関係において繰り広げられている活動が社会一般の健康に持つ価値を導きだしている。また、「生活困難状況」は、それと関係を結ぶことができたなら、様々な作用をもち、人々を躍動させ、創造を生み出すということを、申請者自身の実践体験から明らかにした。

II. 論文審査結果の要旨

(1) 論文の特徴

本論文は今日世界的に転換がすすみつつある、健康を医療概念から生活概念としてとらえなおそうという傾向をふまえて、さらに新しい視点を加えることにより、健康に生活する、健康に生きるとは何を意味することなのかを「共創」理論として導き出そうとした。障害を持つものや路上生活者と共に自分たちの生きる世界を再構築してきた「わっぱの会」、「もやい」というふたつの実践事例を考察することにより、共に生きようとする関係性が共に生きるかたちを創造しつづけ、それがまた関係性を再構築させながら共に生きるかたちを生みだしつづける「共創」のダイナミズムの提示と、このプロセスを「共創」概念として理論化することを試みた斬新な研究になっている。

申請者の姿勢は実践に裏付けられた思想の創造であり、それぞれの実践とともにしか提示できない関係性の理論の創造である。とともに「共創」のなかに人間の健康を再発見しようとするものであり、この両者が統一的に考察されている。なぜそれが可能かといえば、申請者は人間の存在をも「共創」的实践、関係のプロセスのなかにとらえているからであり、そのことが本論文をヘルスプロモーションの研究であるとともに、人間と社会の関係を問いなおす大きな視座を与える研究に高めている。

独自の新しい視点で書かれた論文でありながら、先行研究を踏まえた深い考察と的確な実践事例の分析によって理論を裏付けた説得力のある論文として仕上げられている。

(2) 論文の評価

2015年1月16日の公開審査会後に開かれた第四回審査会においては、博士論文審査委員会は全員一致で本論文を合格とするという結論に達した。

本論文が評価されるべき点は以下の通りである。

第一に健康概念を医学概念から解き放ち、たとえ障害をもっていたり社会のなかでうまく適合できなかったとしても、共に生きる世界をつくりだそうとする実践のなかに人間存在の健康があることを明らかにしたことである。

第二に人間を個的な存在としてとらえるのではなく、関係的存在として再把握し、関係が「共創」を可能にし、その「共創」がさらに関係を深化させながら新しい「共創」のかたちを生みだすという斬新な理論を構築していることである。

第三に、本論文は、社会学、哲学、生命倫理学などを統合した研究であり、同時にこれからの社会デザイン学にとっても社会と人間の関係に多くの示唆を与える優れた研究になっている。

審査委員からは申請者のこれからのより深い理論化や、本研究の方法を使ったより多くの事例研究などを期待する声もあったが、それらもまた、この方法で研究を深めていけばこれからの社会デザイン学にとって有意義な成果が提示できるという、審査委員の期待の高さからくるものであった。

公開審査会における申請者の真摯な姿勢もふくめて、研究者としての今後の可能性を示す論文であり、審査委員会は本論文が博士（社会デザイン学）学位論文にふさわしいものであることを、一致して承認することとした。